

第5号様式(第5条関係)

(表)

		年　月　日
東京都知事 殿		
開設者	住 所 氏 名	電話番号 () 〔法人にあつては、名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名〕
病院(診療所、歯科診療所又は助産所) 開設許可事項一部変更許可申請書		
病院(診療所、歯科診療所又は助産所)開設許可事項の一部変更について許可を受けたいので、医療法第7条第2項の規定により、下記のとおり申請します。		
記		
1　名　　称		
2　所　在　地	電話番号 ()	
3　開　設　許　可	年　月　日	第　号
4　変　更　事　項		
5　変　更　理　由		
添付書類		
1　変更事項明細書 (変更しようとする内容、担当者及び連絡先を必ず記載すること。)		
2　敷地の平面図		
3　建物の平面図(縮尺200分の1以上のもの)		
4　エックス線診療室等を変更しようとする場合は、放射線防護図(縮尺50分の1以上の平面図及び側面図。壁及び鉛の厚さを記入すること。)及び遮蔽計算書		
5　療養病床を設けようとする場合は、病床種別ごとの前年度1日の平均入院患者数及び平均外来患者数を示す書類		
6　新たに増築等を行うに当たり土地の購入又は賃借を行う場合は、権利関係を証明する書類及び建物に関する建築確認済書		

(日本産業規格A列4番)

(裏)

注意事項

- 1 平面図は、現行と許可後の2葉を付すこと。
- 2 建物の平面図は、各室の用途を示し、かつ、各病室の病床数及び病床種別を示す図面とすること。
- 3 療養病床を設けようとする場合は、許可後の建物の平面図には朱書等により、申請に係る療養病床を有する病室及び機能訓練室等の施設(既に療養病床を有する病院については、変更のある施設のみで差し支えない。)が明確になるようにすること。
- 4 廊下の幅及び機能訓練室について経過措置の適用を受ける療養病床を設けようとする場合には、現行の平面図において当該療養病床に転換される病床(減床を伴う場合は、転換及び減床の対象となる部分の病床)を明示し、許可後の平面図において当該療養病床に係る病床を明示すること。
- 5 上記の添付書類のほか、内容確認のため、追加書類を求める場合がある。